

# アビタス通信 vol. 45

A b i t u s P r e s s

2017 Autumn

Abitus

An Interview with the AICPA

## 世界で求められるU.S.CPA

AICPA試験チーム統括責任者  
マイケル・A・デッカー氏  
Vice President, Examinations, AICPA  
Michael A. Decker

AICPAコンテンツ制作部門ディレクター  
リチャード・C・ギャラガー氏  
Director of Content, AICPA  
Richard C. Gallagher, CPA

アビタス代表  
米国公認会計士  
三輪豊明

アビタス教材開発部  
シニアマネージャー  
米国公認会計士  
渡部修

アビタス代表三輪豊明はこのほど、米国公認会計士 (U.S.CPA) 試験実施機関である米国公認会計士協会 (AICPA; The American Institute of Certified Public Accountants) の試験チーム統括責任者マイケル・A・デッカー氏ら上層部と米国・ニューヨークで会談しました。アビタスは創業当時の1995年からU.S.CPA講座を開講しており、AICPAとU.S.CPAライセンスを発行する全米州政府会計委員会 (NASBA; National Association of State Boards of Accountancy) と良好な関係を築いています。今回は、2017年4月に導入された新試験制度が順調にスタートしたことを共有し、今後も、U.S.CPA資格取得者が世界に貢献する人材であり続けるよう、協力関係を再確認しました。

### 新試験は上々スタート

三輪 U.S.CPA新試験が2017年4月に無事スタートしたことをお喜び申し上げます。新試験は、分析・評価といった実践的思考力に焦点を当てたものと理解していますが、新試験実施の背景と目的についてお話しいただけますか。

デッカー氏 新試験である「CBT3」(Computer Based Testing)は2017年4月1日にスタートしました。またこれに先立つこと3年の2014年末から実務分析 (Practice Analysis)を開始しています。この実務分析

を通じ、ライセンス取得プロセスの一環であるU.S.CPA試験が、現行の実務に整合し、かつ新人U.S.CPAに求められる知識とスキルを評価するものであることが確保されています。この新試験導入のプロセスの中で、我々は新人U.S.CPAを現場で指導している多くの会計士に取材しました。また新人が知っておくべき知識とは何かを正しく理解するため、教育関係者や規制当局の職員とも面談しました。このような調査を通じて新試験の骨子を固め、問題の開発を経て、4月1日の開始を迎えることができ、大きな問題もなく今日に至っていますので、試験の立ち上がりは上々と言ってよいと思います。

渡部 新試験については、これまで貴協会からいただいた事前情報を踏まえて受講生への説明を行ってきました。実践的思考力に重点が置かれ、実際のビジネス環境に近い設定の中で「実務色の濃い」問題が増えるであろうこと、つまり、新試験で大きく変わるのはテストの内容ではなく出題や回答の仕方である、と説明してきました。

三輪 我々が受講生に伝えてきたのはまさにこの点であり、彼らも新試験の意義については理解していると思います。しかし、ご承知の通り、受験者というものは、常に試験制度の変更には敏感で、変更自体が心配の種になります。これに関しては、今までのところ、受験者からどのような反応がありましたか。

デッカー氏 新試験の順調な立ち上がりには非常に満足

しており、受験者からのフィードバックは極めてポジティブなものです。これまででうまくいった問題開発事例の1つに、昨年開始したドキュメント・レビュー・シミュレーション (DRS) があります。このタイプの問題を受験者に出題した時、彼らからこんなコメントが返ってきました。新人 U.S.CPA が文書やメモをゼロから作成するということはほとんどなく、大半は、昨年作成した文書・メモ・資料等の編集や変更だということです。このように、受験者が日常的に行っている業務をシミュレートするような問題を出すことで、実務により近い問題を出題するという我々の目標が達成できるものと考えています。

### 会計士の実務に基づく試験

**三輪** 私は、1994年に受験しましたが、その頃から見ると、今の試験は大きく様変わりしています。2004年にコンピューター試験「CBT」になりました。そして2011年には、新たな出題形式である TBS (Task-Based Simulation) が始まりました。また同じ年に米国外での受験が可能になりましたが、これは日本の受験者にとっては、非常に大きな変化でした。2017年4月に始まった現バージョンの CBT3 も大きな変更です。その裏にはどのような成功の秘訣があったのでしょうか。たとえば試験の構成と出題内容の変更というのは、どのようなプロセスを経て行われているのですか。

**デッカー氏** 今年は米国で CPA 試験がライセンス交付



AICPA のマイケル・A・デッカー氏

試験として実施されるようになってから 100 年目にあたります。我々が、この試験の運営に大きな自信を持っているのは、100 年の間に多くのことを学んできたからです。決められた場所で 1 年に 2 回しか実施されない試験から、コンピューター化により毎四半期の最初の 2 か月、様々な会場で実施できる試験にしたのは、より高い利便性を求める受験者のニーズに応えたものです。我々は、非常に変化の速いこの業界に適応するにはどうしたらよいかを常に考えています。

**ギャラガー氏** 試験開発について、先ほど、会計士業界における実務ニーズと整合するために実務分析を行っていることに触れました。ライセンス交付試験というものは、合格者が公共の利益を守るために必要な知識とスキルを有していることを実証できるようなものでなければなりません。これこそが U.S.CPA 試験の究極の目的ですが、会計士業界の協力のもと我々が把握しようとしているのは、「新人会計士はどんな仕事をしているのか、そしてそれを遂行し公共の利益を守るために、どのような知識が必要か？」という問いに対する答えです。このような背景から実務分析の結果に基づき開発されたのが、新たなツールであるブループリント (試験出題基準) です。ブループリントは受験者にとって非常に有益な情報を提供するものであると共に、我々にとってもまた、出題すべき問題のタイプを作問担当者により深く理解してもらうために有益なものです。また各大学を訪問して、カリキュラムを U.S.CPA 試験と整合させるための打ち合わせを行う際にも役に立ちます。ブループリントは非常に有益なツールなのです。我々は、公平かつ法的瑕疵のない試験を行うことが非常に重要だと考えていますので、開発された試験問題は、作問から内部レビューに至る複数のプロセスを経たうえで、ボランティアメンバーで構成される試験委員会に提出されます。そして実際の試験に投入する前にすべて事前テストを行います。このように受験者全員に対して試験の公平性を確保するにあたっては、極めて科学的なプロセスを取り入れています。

**デッカー氏** ギャラガー氏が指摘した U.S.CPA 試験がライセンス交付の前提としての役割を担っている点、さらにつけ加えるなら、AICPA が様々な団体、なかでも州政府会計委員会 (SBA ; State Board of Accountancy) とパートナーシップ関係にあるという点は非常に重要です。素晴らしいことに AICPA は、大学の教育関係者だけでなく、規制当局側に立つ SBA とも協力関係を築いています。現時点では、すべての SBA がライセンス

交付プロセスにおいて AICPA が行う試験の合否結果を採用しています。AICPA による U.S.CPA 試験は、様々な関係者に支持されてきたからこそ、過去 100 年にわたって米国の会計士になるための唯一のライセンス交付試験であつたと考えています。

### 米国では医師に次ぐ信頼度の高い資格

**三輪** 米国の会計系学生数は上昇傾向にありますか。  
**デッカー氏** 学部、大学院ともに、会計学部を卒業する学生数は間違いなく増加しています。会計学部は、専攻という点でも、また職業選択という点でも、望ましい選択といえます。会計学を専攻または会計学部を卒業した学生には、監査法人、事業会社、NPO のどこに進もうと、様々なキャリアパスが用意されています。会計学の学位は、「ビジネスの言語」をきちんと理解できることの証明書ですから、学位取得者は様々な分野において、雇用するだけの価値のある人材と見なされます。

**渡部** 米国の受験者が U.S.CPA を取得したいと考える一番の理由は何でしょうか。

**ギャラガー氏** まず U.S.CPA は非常に高く評価されている資格であることは間違いありません。おそらく全職業の中で、医師を除けば最も信頼度の高い職業として位置づけられており、人気が高いのです。デッカー氏が述べたように、U.S.CPA ホルダーには多くのキャリアパスが用意されています。「会計はビジネスの言語である」という言葉は、記憶する限り 40 年前、私が学生の頃からありましたが、今も変わりありません。ですから、会計というものは幅広く応用がきくものなのです。最も多くの試験合格者が選ぶのは、まず監査法人で働くことです。しかし、すべての試験合格者が監査法人に入るわけではありませんし、すべての U.S.CPA が監査法人で働いているわけでもありません。現在、U.S.CPA のおそらく過半数が監査法人以外の事業会社で働いています。  
**デッカー氏** U.S.CPA は、会計学専攻で卒業し U.S.CPA 資格を持たない人より、生涯で 100 万ドル以上多く稼ぎ、失業率は 0 に近いという調査があったように記憶しています。ですから、もし、より多くの報酬を得て、職業的にもリスペクトされたいのであれば、雇用機会の喪失や失業のないコミュニティの一員になること、つまり U.S.CPA になることは非常に理想的な選択肢です。U.S.CPA は人々に平等をもたらす資格でもあります。学部卒であるか大学院卒であるか、またコミュニティカレッジ出身であるか総合大学出身であるか、問われることはなくなります。もちろん出身地による差別もなく、いったん資格を取得すれば、皆、尊敬と信頼の対象である U.S.CPA として、コミュニティの一員になれるのです。

ば、皆、尊敬と信頼の対象である U.S.CPA として、コミュニティの一員になれるのです。

### グローバルコミュニケーションに貢献

**三輪** ここで日本の状況についてもお話しさせてください。日本の受験者が U.S.CPA 試験を目指すことに理由はいくつか考えられます。その理由の一つが経済のグローバル化です。日本のビジネスパーソンは世界中の同僚や取引先とコミュニケーションを図る必要があります。U.S.CPA の受験者は、FAR (財務会計)、AUD (監査および証明業務)、BEC (ビジネス環境及び諸概念)、REG (諸法規) といった試験科目に対する準備の過程で、ビジネスで使われる言語を学びますが、英語で試験を受けなければならないということが、U.S.CPA でしか獲得できない独自性をさらに高めています。U.S.CPA を持つ日本のビジネスパーソンは、世界の共通言語である英語でビジネスコミュニケーションができる人物とみなされます。

**ギャラガー氏** U.S.CPA が英語力で差別化できる資格でもあるという点は、現在のように経済がグローバル化し、英語の重要性が高まっていることを考えると十分理解できます。

**デッカー氏** 我々としては、日本市場への取り組みをさらに強化し、U.S.CPA 試験を日本の受験者がより受験しやすくするために何をすべきかを考える必要があるでしょう。



アビタス代表 三輪

**三輪** 米国の U.S.CPA の一般的かつ典型的なキャリアパスはどのようなものでしょうか。

**ギャラガー氏** 私が監査法人で働き始めたとき、まさかパートナーにまで昇進するとは思っていませんでした。2、3年後には産業界に転じるつもりで、監査法人に入ってみるとその仕事が非常に性に合いました。多くの U.S.CPA が同様の考え方であると思います。私は、キャリアを通じて監査に従事しましたが、アメリカでは税務の領域にも大きなキャリア形成の機会があります。たとえ監査法人に入っても、どこかのタイミングで法人を離れてクライアント企業で働くこともあるでしょう。また U.S.CPA の中には情報システムを専門にする人もいますので、その場合さらにチャンスが増えます。このように、監査法人で働いた後には様々なチャンスがあります。実務経験を積むことは、一般に産業界に転じる際の要件を満たすことにつながります。また財務報告、税務、内部統制のいずれの方向に進むにせよ、高い倫理観は当該分野で活躍するための重要な要素ですので、監査法人から産業界に転じる U.S.CPA はこの点でも評価されます。

**三輪** 日本の U.S.CPA のキャリアパスも米国の状況とよく似ています。試験合格者の多くは、会計や監査領域のキャリアを追求するために、監査法人やコンサルティングファームに職を得ます。しかし、同時に多くの日本企業がビジネスにおいて英語を流ちょうに使える人材を必要としていますので、U.S.CPA はそのような企業にアピールできる資格でもあります。良い例が、日本のグローバル企業で働く日本人のビジネスパーソンでしょう。これは、経理・財務部門に限定されません。今日、日本企業は非常にグローバル化しており、日本における U.S.CPA にとってもそのような日本のグローバル企業で働くチャンスが多分にあります。

**デッカー氏** 我々にとって、日本における U.S.CPA の価値を評価するための情報ルートとインフラを引き続き構築していくことは極めて大切であるようですね。

**ギャラガー氏** 我々にとって非常に重要なのは、「関係性」の維持です。AICPA は CPA 試験に責任を負っていますが、採点にあたって受験者と直接対面することはありません。ブライ

試験を採点する際、受験者の身元は明かされません。よって、今日こうして皆さんとお会いして、受験者が感じる課題や不満を聞くことはとても大切です。受験者との直接的なコミュニケーションをするための試みとして、グループプリントや 600 項目に上る業務記述書をウェブサイトアップして意見を募ったりしていますが、さらに利便性を高めるためにスマートフォンなどのモバイルデバイスとの親和性を高める必要があるかもしれません。また試験をもっと頻繁に受験できるようにするために、休止期間をなくすこともできるかもしれません。試験制度が時代遅れにならないよう、会計業界の動向に合わせる努力もしています。また受験者のニーズにも対応しなければなりません。そして雇用者側からも意見を聞いています。「適切な受験者をどのようにすれば供給できるか、またはそのような受験者をどのように支援できるか?」「どうすれば、情報ルートを通じて受験者の役に立つことができるか?」このような問いに答えるためにもアビタスをはじめとした関係者からフィードバックを得ることは、とても重要です。また我々は、会計士業界の発展に向けともに尽力していこうという者の集まりであるわけですから、このような関係性を維持することはとても貴重なことです。

**渡部** U.S.CPA 試験は多くの米国外受験者に門戸を開いています。日本の受験者に対してもポジティブな姿勢でおられることに感謝したいです。

**デッカー氏** どういたしまして。我々はグローバル経済の中に共にいるわけですから。皆様とともに、より良い世界の実現と、世界中の企業の成長を支援できればと考えています。ですから、アビタスとも素晴らしい関係を築けていることをうれしく思います。



左からリチャード・C・ギャラガー氏、マイケル・A・デッカー氏、三輪豊明、渡部修

## グローバルビジネス時代に 求められる税務知識

アビタス シニアエディター  
米国税理士、米国公認会計士  
滝澤 聡氏

2017年1月トランプ政権誕生以来、米国がなにかと騒がしい。グローバル経済が日常のものとなり、米国進出日系企業数が7,000社に迫ろうとしている今、米国税務は企業にとっては必須の知識となり、個人にとってはキャリアアップの新しい武器ともなる。アビタスで米国税理士(EA; Enrolled Agent) 講座の講師を務める、滝澤氏にビジネスをとりまく米国税務の現状と課題などについて聞いた。

### 税務知識は米国進出の三種の神器の一つ

——日本企業の米国進出の現状は？

昨年11月、米国大統領選挙でドナルド・トランプ氏が当選した後、各調査機関から、米国に進出している日系企業の統計が発表されました。例えば、帝国データバンクの調査によると、米国に進出している日本企業は2016年11月時点で、6,814社あります。日本の上場企業数は約3,500社(うち一部上場企業は約2,000社)ですから、上場企業の2倍近い数の企業が米国に進出していることとなります。こうした数字を見てみると、改めて米国への進出企業の多さを実感します。業種別では製造業(構成比38.9%)、卸売業(同27.3%)、サービス業(同19.3%)がトップ3を占め、業種も多岐にわたっています。州別で見るとシリコンバレーを要するカリフォルニア州(同40.1%)がトップでIT関連企業が多く進出し、二番目がウォール街を要するニューヨーク州(16.6%)で金融機関が多く進出しています。リゾート地として馴染みのあるハワイは一般旅行業や、リゾートマンション・商業不動産等の不動産業が多くなっています。

——米国進出で必須の知識は何でしょうか？

米国に子会社を設立するなどにより進出している企業は、毎期決算を組んで決算書と税務申告書の提出が必要になります。米国税務は、会計、英語と並ぶ米国進出の“三種の神器”とも言える必須の知識です。

日本経済にとって米国は切っても切り離せない関係にあります。今後も業種・規模を問わず、米国で事業を拡大する会社は増えていくと思われ、税務や会計に秀でた人材がいなければ、おそらく米国で事業を展開することは難しいと思われれます。そうした意味では、税務知識は会社の重

要な機能の一部として組み込まれていくと思います。

——M&Aによって米国で会社を取得して、子会社をつくるケースも増加しています。

M&A 案件の成約率は、10件の案件を検討して成約できるのは1件あるかどうかです。新聞の紙面を M&A の記事が飾らない日はないほどですが、実際に検討している案件の数は実現した M&A の10倍以上であると推測されます。

米国で会社を買収する際は、対象会社の内容を精査したり、スキームを考えたり、税金面を含めて極めてシビアな検討が行われます。デューデリジェンスの中で税務・会計面で適切な処理をしているかどうかの精査は不可欠です。複雑なスキームの場合は税務リスクが存在する場合がありますため、そのリスクをどの様にヘッジするかが重要になります。

### 企業内に知識を蓄えリスクを把握し、迅速に対応する

——専門家との付き合い方は？

税務は専門分野ですから、会計事務所やコンサルティング会社など外部の専門家に相談することが多いと思います。しかし、丸投げは厳禁です。海外、特に米国で事業展開している会社で、社内に米国税務の知識をもった人材を抱えている会社は、ある事案が発生した場合、「税務面でどの様な点が課題になるか」という現状を把握し、社内で前裁きをすることができます。また、これが迅速な対応に直結します。丸投げしていたのでは、前裁きどころか、会社としてリスクの所在に気づかない場合もあり得ます。潜在的なリスクに気づかないことほど、会社として怖いことはありません。

日本の会社でも、一流と呼ばれる上場企業の中には社内に米国税務の知識をもった人材を抱える会社もあります。そうした会社は、自分たちの考え、スキーム等の正



しき、見落としている点がないかなどをコンサルティング会社に相談し、検証することができます。

——米国の税務知識を有した人材を企業の中で育てるメリットは？

私の知人で、日本を代表する世界的な自動車メーカーから外資系自動車メーカーに転職した人がいます。米国税務に通じていた彼は、「さまざまな問題が生じたときの初期対応が大事です。どの様な潜在リスクがあるのか、時間軸でどう対応すればよいかを把握し、即座にトップに報告することが肝要です」と言っています。それができるのは、税務・会計の知識があるからです。

私自身、思わぬところで米国税務の知識が役立った経験もあります。世界各国に子会社を設立して事業展開している日本の某企業の米国会計・税務の窓口になっていたときの話です。あるとき「中南米の子会社の決算書と税務申告書の内容をレビューをお願いします」という依頼がきました。内容は英語で書かれていましたが、「できません」と言うわけにもいかず始めたところ対応することができたのです。私はその国の税務に通じていたわけではありませんでした。その国の会計ルールや税務規定は、会計ルール、米国の税法をベースにつくられていたのです。米国税法は、中南米に限らず多くの国の税法の基礎になっており、汎用性があります。米国税法のニーズが際立って高いのはそのためです。

会社が大きくなると納税額も大きくなり、キャッシュフローに影響してきます。米国では税はコストという意識が定着していますから、米国企業は事業計画の中でタックスプランニングを行います。タックスプランニングすることによって、内部留保が増え、その分を投資や事業に回すことができる、という好循環が生まれてきます。

現実には、「現地のことは現地任せ」という企業も少な

くないでしょう。しかし、現地任せはトラブルのもとになりかねません。かつて私は税務も含めて内部統制の大切さを実感した経験がありました。大学を卒業して外資系銀行で為替ディーラーをしていた頃の話です。1987年のプラザ合意後、海外子会社が外国為替取引で大きな損失を出し、それを隠ぺいし、最終的に不正が発覚した会社をたくさん見てきました。税務を含めて、内部管理体制をしっかりと掌握する人材が子会社内にいれば防げたことでした。

当時、海外業務を行うスタッフが金融機関に限らず事業会社でも不足していました。そこが今の状況と酷似しています。現在、プラザ合意の頃とは比較にならないほど海外進出企業が増えており、現地に税務、会計に精通している人材を送り込まなければ不正の温床になりかねません。隠ぺいや不正には、必ず税務の要素が入ってきますから、社内に税務に精通した人材がいれば事前に不正の気配を察知することができます。冒頭で申し上げました通り、米国で事業展開する企業にとって、米国税務の知識を身につけた人材の育成は喫緊の課題と言えるでしょう。

## 米国税務の特徴と抑えておくべきポイント

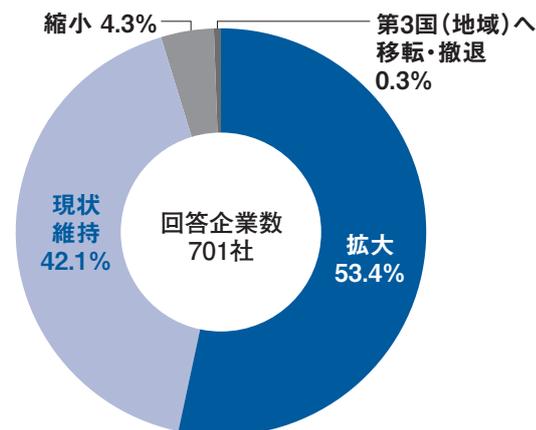
——米国税務の特徴は？

日本では法人は法人税法、個人は所得税法がありますが、米国では所得税は所得税法が一つあって、その中に個人、法人が入っており、原則として同じ税法の同じ部分が共通して適用されます。個人に適用される個人所得税を基礎に、法人については異なる部分のみ、別に規定するという形で合理的に構成されています。

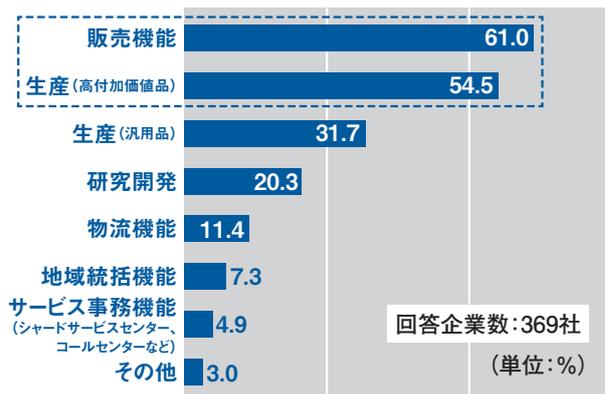
米国は世界中で稼いだ所得を内国歳入庁に申告する「属人主義」をとっています。日本をはじめとした多くの

図表1 米国進出日系企業の今後の事業展開

### 今後1～2年の事業展開の方向性



### 具体的にどのような機能を拡大するのか(複数回答)



国は「属地主義」をとっており、これが米国税務の大きな特徴の一つです。属地主義をとる日本では、日本の国外に居住すれば国外で稼いだ分は日本で徴収されることはありません。しかし、米国は属人主義をとるので、個人はアメリカの国籍を捨てない限り米国税制の中にあり、世界中どこで所得を得てもすべて申告して、税金を徴収されます。属人主義をとっているのは、米国とフィリピンくらいで、かなり特殊な形と言えます。

先進国のほとんどで二国間の租税条約が結ばれており日本と米国で二重課税されることはありません。法人の場合、日本の子会社で得た売上は日本で徴収されるので、米国で申告するときは控除されるようになっています。マスコミを賑わせる移転価格税制問題は、どちらの国で徴収するかという、まさに国同士のせめぎあいです。米国は法人所得税が高く、名だたるグローバル企業の租税回避行為に当局がかなり敏感に反応しているのはご承知のとおりです。

ただし税制は政権によって左右されます。トランプ政権は一貫して保護主義を主張していますから、米国企業にとっては有利な、例えば輸出時の税金の軽減や輸入時の関税のアップなどが予想されています。属人主義についても、つねに議論されています。今の制度だけを理解して手続処理するのではなく、その背景を把握して、情報収集していくことが必要です。

——最低限知っておくべき知識は？

会計なら、いわゆる財務三表（貸借対当表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）の読み方が基本になります。税務の場合は、税務申告書がそれにあたります。細かな項目や規定を知る必要はありません。どの様な内容、書式で申告するのかというベースになる考え方は知っておいたほうがよいと思います。

## 米国税理士(EA)と米国税務

——米国企業の税務部門で働く方は米国税理士(EA)を取得されている方が多いのでしょうか？

米国の事業会社では、内部監査であれば公認内部監査人(CIA; Certified Internal Auditor)を、経理財務部

### 米国税理士とは

- 受験条件……18歳以上
- 実施主体……米国内国歳入庁
- 実施期間と実施方法……毎年5月から翌年2月までの10カ月間
- 受験方法……コンピュータ試験
- 受験会場……米国など。日本では東京・大阪のプロメトリックテストセンター
- 受験科目……Part1(個人関連税制)ほか3科目
- 合格率……Part1, 72%(2015-2016 Prometric Webpage)など

【図表2】米国進出日系企業の今後2～3年で拡大を期待する分野

(単位:%)

2015年(回答企業639社)		2016年(回答企業651社)	
医療	49.7	IT・クラウド・モバイル	51.5
環境	45.0	医療	46.9
IT・クラウド・モバイル	42.6	環境	43.2
健康	30.6	健康	26.1
石油・天然ガス	17.3	ロボティクス・メカトロニクス	17.1
情報セキュリティ	13.8	情報セキュリティ	14.3
ロボティクス・メカトロニクス	12.9	石油・天然ガス	11.7
バイオテクノロジー	10.9	バイオテクノロジー	11.2

出所 / 「2016年度米国・カナダ進出日系企業実態調査の結果」JETRO

門であれば米国公認会計士(U.S.CPA)を取得して名刺に記載されている方が多くいます。EAも同様で、事業会社の税務部門ではEAを取得して名刺に記載している方がいます。米国では専門性の高い仕事の価値が認められていますから、資格を持って企業内で仕事をされている方は多いですね。

——米国税務を勉強されようとする方にメッセージをお願いします。

EA資格の取得は、米国税務を勉強しようとする人にとってよい契機となります。EAは米国内国歳入庁が認定する国家資格です。米国内の税務申告をはじめとした税務に関する代行業務を担う資格でありながら、グローバルビジネスに必要な税務の知識を証明できる資格として米国外でも認知されています。また、EAを取得すれば、税務訴訟の際に納税者の代理人となる租税弁護士(U.S. Tax Court Practitioner)の受験資格を得ることができます。

企業にとっても個人にとっても、これからの時代、米国税務の知識を得ることで開けてくる可能性、回避できるリスクはたくさんあります。ぜひ、EAへの扉を一度、ノックしてみてくださいだけでもと思います。

### Profile

Satoshi Takizawa / 米国税理士(EA) 米国公認会計士(U.S.CPA)。慶應義塾大学商学部卒業。外資系銀行で為替ディーラー、デリバティブ取引のトレーダーに従事。その後、会計事務所、M&A仲介専門会社、日系金融機関にてM&Aアドバイザー業務に従事し、現在に至る。

### アビタス新講座【米国税理士プログラム】

- 設置……2017年7月
- 開講タイミング……年3回(7月、12月、2月)
- 特徴……1、オンライン受講可能  
2、日本語オリジナル教材  
3、受験手続きサポート
- 問い合わせ……ea@abitus.co.jp

会計・監査・IT・法律など幅広い知識を英語で習得

# U.S.CPA 米国公認会計士

## U.S.CPA を目指すメリット

- ・ 会計をはじめとした専門知識を獲得
- ・ ビジネスに使える英語力アップ
- ・ 転職やキャリアアップで差別化

## アビタスの特長

- ・ 短期合格に照準を当てた日本語オリジナル教材
- ・ スキマ時間の活用を追求した e ラーニングコンテンツ
- ・ 5 年間の受講期間と万全のサポート

合格実績

**3,254 名**  
(2017 年 9 月時点)

まずは資料請求

[abitus.jp/45uscpa](http://abitus.jp/45uscpa)

国際税務に直結する知識を習得

# EA 米国税理士

## 米国税制を体系的に学ぶメリット

- ・ 米国税務申告書の記入方法をマスター
- ・ タックスプランニングを合理化
- ・ 税務リスクを予見

## アビタスの特長

- ・ 米国税務に精通した講師と日英併記テキスト
- ・ 国際資格専門校のノウハウを活かしたカリキュラム

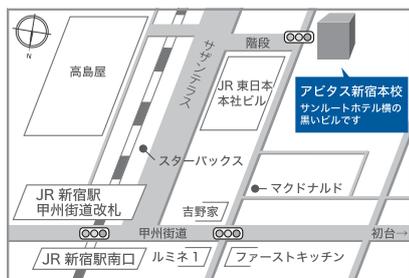
先着 20 名様限定！  
無料体験講義

新宿本校 12/2(土)  
第 1 回 10:00~  
第 2 回 14:00~

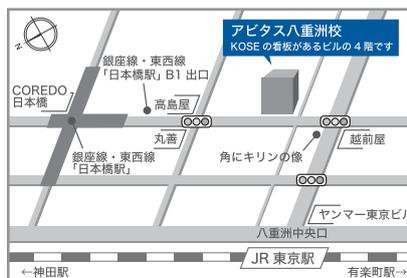
ご予約は [abitus.jp/ea45t](http://abitus.jp/ea45t)

お問い合わせは [abitus.jp/ea45mail](mailto:abitus.jp/ea45mail)

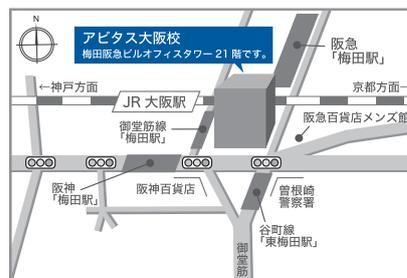
### 新宿本校



### 八重洲校



### 大阪校



### アビタス通信 Vol.45 2017 年 10 月発行

発行——株式会社アビタス  
〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-1-1 新宿マインズタワー 15 階  
発行人——三輪豊明  
編集担当——広報  
[abitus@abitus.co.jp](mailto:abitus@abitus.co.jp) TEL 03-3299-3223 本誌よりの無断転載・訳載を禁ず

【新宿本校】〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-1-1 新宿マインズタワー 15 階  
TEL 03-3299-3330 FAX 03-3299-3777  
【八重洲校】〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-6-2 日本橋フロント 4 階  
TEL 03-3278-8800 FAX 03-3278-8801  
【大阪校】〒530-0017 大阪府大阪市北区角田町 8-1 梅田阪急ビルオフィスタワー 21 階  
TEL 06-6365-8660 FAX 06-6365-8661